

令和8年度 途中採用

朝来市会計年度任用職員 募集要項

▼ 時 給

A 竹田城跡観覧料収受員（観光交流課） 1名



令和8年6月15日現在／募集案内

【試験日】 受付後に担当課（観光交流課）から日程調整の連絡をします
【受付期間】 令和8年7月17日（金）まで
【申込方法】 郵送、持参のいずれか
【申込先】 〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地 1
朝来市役所 企画総務部 総務課

1 令和8年度途中採用 会計年度任用職員の募集

朝来市では、**別紙求人票**に掲載している職種について会計年度任用職員の募集を行います。

申し込み方法等について次頁以降に記載しておりますので、ご希望の方は期間内にご応募ください。

任用期間は、全ての職種について採用日から令和9年3月31日までの1年間となりますが、事務補助員及び地籍調査補助員を除く職種については、勤務実績等に基づく能力の実証により再度の任用を行う場合があります。

2 会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員です。

- (1) 1回の任用期間が会計年度内（4月1日から翌年3月31日）である。
- (2) 競争試験又は選考により採用される。
- (3) 地方公務員法の服務に関する規定（職務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限（フルタイム会計年度任用職員のみ対象））が適用される。
- (4) 常勤職員と同様に、免職、休職などの分限処分の対象となる。

3 採用までのながれ

申し込み ⇒ 面接試験 ⇒ 合格者決定 ⇒ 選考・採用

※ 書類選考を実施した上で面接試験の受験者を決定します。

4 応募資格

- (1) 年齢 不問
- (2) 欠格要件

地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は応募できません。

【地方公務員法第16条（抜粋）】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



受験手続及び受付期間について

◆ 受付期間 **令和8年7月17日（金）まで**

◆ 受験手続（郵送又は持参）

郵送される場合の宛先は、朝来市役所総務課（採用担当行）でお願いします。
持参される場合は、午前8時45分～午後4時45分（土、日、祝日は除く）にお願いします。

● 提出書類
受験申込書

● 申請方法
上記の提出書類に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参してください。記入に際して「署名欄以外」はパソコン等からの入力可ですが、署名欄は必ず自署してください。

● 申請に必要なもの
受験申込書

● 送付先 〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1
朝来市役所 総務課 採用担当行



試験日程及び試験内容について

- 試験日程 受付後に担当課（観光交流課）から日程調整の連絡をします。
- 試験内容 個人面接試験（15分程度）
- 合格発表 面接試験の15日以内に通知します
- お問い合わせ先 企画総務部 総務課 TEL 079-672-3301（代表）
- その他
 - 1 勤務条件等の記載内容は、標準的な例示です。
 - 2 報酬額は令和8年4月1日の額を基準に作成しておりますが、改定等により変更になる場合があります。
 - 3 その他の勤務条件等は、朝来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例によります。
 - 4 応募書類は返却いたしません。

【お問い合わせ】

朝来市役所 企画総務部 総務課

〒669-5292

兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1

電話 079-672-3301（代表）